

豊頃町での新しいスタートを応援します!!

▽豊頃町での新しいスタートを応援します!!

役場だより

問合せ先
役場総務政策課政策推進係
☎574・2211

町内で働き、生活する方の経済的負担を軽減し、定住促進を図るため、奨学金返還額の一部を支援する「奨学金返還支援事業」と、転入時の引越費用の一部を支援する「転入費用支援事業」を実施しています。

奨学金返還支援事業

▼対象要件

- (1) 奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、町内事業所等に就労している
- (2) 奨学金の返還に対し、他町村等からの補助を受けていない

▼助成金額

・町内に居住して返還した額のうち、年額20万円または前年度の年間返還額のいずれか少ない額

▼助成期間

・最初に申請した年度から5か年度を経過する日まで

▼申請期間

随時受付しています。



転入費用支援事業

▼対象要件

- (1) 申請時において転入後3月以上1年未満
- (2) 3月以上継続して町内事業所等に就業している
- (3) 令和8年1月1日以降に転入(住民登録)した

▼助成金の種類

・補助対象経費の1/2以内とし、限度額は5万円とします。ただし、子育て世帯、若者世帯(申請者が満30歳以下)の場合は限度額を10万円とします。

▼助成回数

申請者および同一世帯のいずれも1回とします。

▼申請期間

随時受付しています。

共通する主な要件

- ・令和8年4月1日以降に町内事業所等に就業した方
- ・豊頃町に定住する意思がある方
- ・申請時において、町内事業所等に就業しており、豊頃町へ住民登録されている方

※転勤等
より町内に転入することとなった方は対象になりません。

※町内事業所とは、町内で事業を行っており、町内に主たる住所(本社、本店など)がある法人または個人事業主を言います。支店や営業所などの主たる住所が豊頃町にない事業所で就業されている方は対象となりません。

詳しくは、QRコードから
詳細や申請様式のダウンロードは、
町ホームページをご覧ください。
(<https://www.toyokoro.jp/page/7313.html>)



申請書類の提出先・問合せ 豊頃町役場総務政策課政策推進係 ☎574・2211

自転車用ヘルメットの購入費用を補助します

『自転車用ヘルメットを着用しましょう』

自転車事故で死亡した方の約8割が、頭部に致命傷を負っています。安全基準を満たした自転車用ヘルメットを着用していただくため、豊頃町では町内の販売店で購入された方に購入費用の補助を行っています。

対象者

▽豊頃町の住民基本台帳に登録されている方で、現に当該住所に居住している方

▽令和6年4月1日以降に豊頃町内の販売店でヘルメットを購入した場合も、交過去に交付を受けている場合も、交付から3年を経過した場合、補助の対象となります。

※補助対象者が未成年者の場合は、保護者が申請者となります。

補助対象となるヘルメット

▽SGマーク、JCFマーク又はそれに準じる安全性の認証を受けた新品の自転車用ヘルメット



補助額

▽ヘルメット1個につき、上限3000円(3000円未満については購入価格とする)

申込方法

次の書類を添えて役場住民課へ申請してください。

- ▽申請書(役場住民課に備え付けてあります。もしくは、町ホームページからダウンロードできます。)
- ▽領収書やレシートの写し
- ▽安全基準を確認できる保証書やパッケージなどの写し
- ▽振込口座の確認ができるもの(通帳、キャッシュカードの写し)

その他

詳しくは役場住民課生活環境係までお問い合わせください。

問合せ先
役場住民課生活環境係
☎574・2213

駐在だよりはるにれ

みんなでつくるう 安心なまち

夏の交通安全運動の実施

◆7月13日(月)から22日(水)まで

「長距離はひといきついでに心ゆとりとやさしさを」

●ドライバーの皆さんへ

・スピードの出し過ぎや無理な追越しは、重大な交通事故を招く可能性があります。交通ルールをしっかり守り、安全運転に努めましょう。

●自転車利用者の皆さん

・4月1日から、自転車の一定の交通違反にも「交通反則通告制度」が適用されます。自転車を運転する場合は、交通ルールをしっかり守り、安全運転に努めましょう。また運転中に交通事故や転倒などで頭部を負傷すると、致命傷になる可能性がありますので、自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。

●歩行者の皆さん

・斜め横断や信号無視、無理な横断は大変危険な行為です。横断歩道を利用し、信号を遵守するなど、交通ルール・マナーを守りましょう。歩行者とドライバーが手を上げるなどの合図をして相互に意思疎通を図る「ハンドサインでストップ運動」を実践しましょう!

飲酒運転は重大な犯罪です!

- ◆飲酒は運転に必要な判断能力を低下させる
- ◆判断能力の低下は重大な交通事故を招く
- ◆重大な交通事故は人の命を奪う

北海道警察官募集中!

第2回採用試験募集開始のお知らせ
道民とともに、道民のために

- 採用予定人数 250名程度
 - 受付期間 7月1日(水)から8月14日(金)まで
 - 第1次試験 9月13日(日)
- 詳しくは、北海道警察ホームページや北海道警察 本部採用センターのSNSをご覧ください。

▽自転車用ヘルメットの購入費用を補助

役場だより